

【第1期飯能市障害児福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	1 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の利用体制の構築
区 分	児童発達支援センター
令和2年度目標	1 か所以上
市の考え方	令和2年度末までに、児童発達支援センターを1 か所以上設置する。（圏域における設置を含む。）
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター事業実施に必要な各事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援を一体的に行っていること）の実施法人や、既に児童発達支援センター事業を実施している法人等と協議する。 保健センター（健康づくり支援課）、子育て総合センター（子育て支援課）、教育センターとの更なる連携を図る。 	<p>※児童発達支援センター 未設置</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター事業の設置協議には至らなかった。 児童発達支援センター事業設置協議に向けた基礎資料を作成した。 先進地視察については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しなかった。

【第1期飯能市障害児福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	1 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の利用体制の構築
区 分	保育所等訪問支援
令和2年度目標	体制の構築
市の考え方	令和2年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保育所、幼稚園、学校や放課後児童クラブとの個別支援連携を進める。 • 対象児童の誰もが利用できるよう事業の周知を図る。 <p>[協議会の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障害者支援協議会障害児支援ワーキンググループにおいて、保育所等訪問支援事業実施状況や課題等を協議する。 	<p>平成30年度実績 市内1法人1事業所で実施 令和元年度実績 市内1法人2事業所で実施 令和2年度 市内1法人4事業所で実施</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市立つほみ園に通所する障害児が、市内保育所、幼稚園と併用となる際、個別支援連携の強化のため、副園長による保育所等への調整を進めている。 • 障害児通所支援事業利用者等の保育所等訪問支援事業の活用について、相談支援専門員への周知・助言等を実施している。 <p>[協議会の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障害児支援ワーキンググループを設置しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を見合わせた。

【第1期飯能市障害児福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	2 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	
区分	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	
令和2年度目標	1 か所以上	
市の考え方	令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を1 か所以上確保する。 (圏域における設置を含む。)	
令和2年度実施計画（実施計画）		令和2年度実績報告
<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主に重症心身障害児を支援する事業所の設置に向けて働きかけを行う。 • 新たに事業所設置を検討している事業者と協議を進める。 • 障害児通所支援事業を実施している事業者に重症心身障害児の受け入れを依頼する。 		<p>平成30年度実績 重症心身障害児を受け入れる事業所 市内2か所 令和元年度実績 重症心身障害児を受け入れる事業所 市内2か所 令和2年度実績 主に重症心身障害児を受け入れ可能な事業所の参入に関する協議（2事業所）</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「主に重症心身障害児を支援する」児童発達支援事業所の参入にあたり、当該法人との事前協議を実施した。 • 令和3年度中に、2法人により「医療的ケア児を受け入れ可能な事業所」の開設見込みとなった。うち1事業所では、主に重症心身障害児を支援する事業所として開所を予定している。

【第1期飯能市障害児福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	2 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
区 分	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所
令和2年度目標	1 か所以上
市の考え方	令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を1 か所以上確保する。 (圏域における設置を含む。)
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主に重症心身障害児を支援する事業所の設置に向けて働きかけを行う。 • 新たに事業所設置を検討している事業者と協議を進める。 • 障害児通所支援事業を実施している事業者に重症心身障害児の受け入れを依頼する。 	<p>平成30年度実績 重症心身障害児を受け入れ可能な事業所 市内1 か所 令和元年度実績 重症心身障害児を受け入れ可能な事業所 市内1 か所 令和2年度 主に重症心身障害児を受け入れる事業所の参入に関する協議（1 法人）</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「主に重症心身障害児を支援する」放課後等デイサービス事業の参入にあたり、当該法人との事前協議を実施した。 • 令和3年度中に、主に重症心身障害児を支援する事業所として開所を予定している。

【第1期飯能市障害児福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	3 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
区分	協議の場
平成30年度目標	設置
市の考え方	平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設ける。
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>〔市の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援ワーキンググループを運営する。 <p>〔障害児ワーキンググループの役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児への個別支援連携の推進に向けて協議する。 	<p>平成30年度 協議の場設置 令和元年度 年6回協議 令和2年度 未開催</p> <p>〔市の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援協議会に障害児支援ワーキンググループを設置し「医療的ケア児の支援に関する協議の場」として運営している。 <p>〔障害者支援協議会（障害児支援ワーキンググループ）の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ワーキンググループの開催は見合わせた。